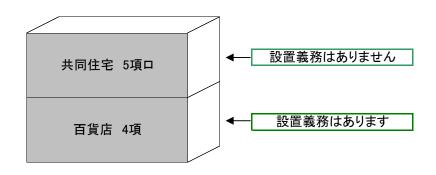
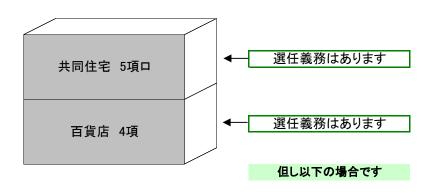
防災管理を要する防火対象物の範囲は自衛消防組織設置の対象となる防火対象物と同様です。複合用途の場合は建物全体でこの条件を満たした場合、用途に関わりなく当該防火対象物に係わる全ての管理権原者に防災管理者の選任等の義務があります。

自衛消防組織



防災管理者



- ① 対象用途が4階以下にありその部分の床面積が50,000㎡以上
- ② 対象用途が4階以上10階以下にありその床面積が20,000㎡以上
- ③ 対象用途が11階以上にありその床面積が10,000㎡以上

防災管理対象物の管理権原者は防災管理者を選任し、消防計画の作成、当該消防計画に基づく防災管理上必要な業務を実施させなければなりません。

